

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業水路等長寿命化・防災減災事業大番地区）計画を令和4年6月15日定めた。

その関係書類を坂出市建設経済部農林水産課において令和4年6月29日から同年7月19日まで縦覧に供する。

令和4年6月21日

香川県知事 浜 田 恵 造